

計画作成年度	令和5年度
計画主体	白子町

白子町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	白子町環境課
所在地	千葉県長生郡白子町関5074番地の2
電話番号	0475-33-2118
FAX番号	0475-33-4132
メールアドレス	kankyou@town.shirako.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ドバト、キジ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、キョン
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	白子町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		金額	面積
カラス		千円	ha
ドバト		千円	ha
キジ		千円	ha
ハクビシン	豆類、果樹、野菜	6千円	0.001ha
アライグマ	豆類、果樹、野菜	335千円	0.075ha
タヌキ	豆類、果樹、野菜	105千円	0.024ha
イノシシ		千円	ha
キョン		千円	ha

(2) 被害の傾向

<p>カラス</p> <p>ごみ集積場を荒らしたり、通学中の児童生徒を威嚇したりする等の生活被害が発生している。また、落花生収穫期前後に畑を荒らす等の被害情報が町内農業者等より寄せられている。</p> <p>ドバト</p> <p>牛舎に住み着き家畜に悪影響を与え、糞害が発生している。</p> <p>キジ</p> <p>現時点において農作物等の被害はないが、今後、被害が懸念される。</p> <p>ハクビシン、アライグマ、タヌキ</p> <p>年間を通して町内全域において、畑作物や果樹を中心とした農作物被害が発生しているとともに、家屋侵入等による生活環境被害も確認されている。</p> <p>イノシシ、キョン</p> <p>現時点において被害は確認されていないが、目撃情報が寄せられていることから、今後、水稻や農地の掘起こし等の被害が発生することが懸念される。</p>

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
カラス	千円 ha	千円 ha
ドバト	千円 ha	千円 ha
キジ	千円 ha	千円 ha
ハクビシン	6千円 0.001ha	0千円 0ha
アライグマ	335千円 0.075ha	0千円 0ha
タヌキ	105千円 0.024ha	0千円 0ha
イノシシ	千円 ha	千円 ha
キョン	千円 ha	千円 ha
合計(被害金額・被害面積)	446千円 0.1ha	0千円 0ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>カラス、ドバトは長生郡市猟友会に委託して銃器による駆除を実施してきた。</p> <p>ハクビシン、アライグマ、タヌキは町職員が従事者となり、箱わなによる捕獲を実施してきた。</p> <p>箱わな整備状況 (県より借用)</p> <p>令和2年度 54基</p> <p>令和3年度 58基</p> <p>令和4年度 68基</p>	<p>猟友会員の高齢化に伴う従事者の減少。</p> <p>有害鳥獣の生息域拡大。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>実施していない</p>	<p>今後、被害が発生するとともに、被害地域の拡大が懸念される場合に設置を検討する。</p>

(5) 今後の取組方針

有害鳥獣の生息域が町内全域に拡大していることから、箱わなの増設により捕獲を強化するとともに、地域住民が主体的に被害防止対策を行うことで有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。また、隣接する行政間での連携についても強化を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥類については銃器による駆除を長生郡市猟友会に委託して実施する。

ハクビシン、アライグマ、タヌキについては、町職員が従事者となり、箱わなによる捕獲を実施するとともに、中型～大型獣であるイノシシ、キョンに関しては長生郡市猟友会や民間業者に委託し、箱わな及びくくりわなによる捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和6年度 令和7年度 令和8年度	カラス ドバト キジ ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	鳥類については、捕獲従事者間の情報共有や事前打ち合わせ等を実施して捕獲強化を図る。 ハクビシン、アライグマ、タヌキについては、箱わなの増設により捕獲を強化するとともに、設置場所を適宜変更することにより効率的な捕獲を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

過去の捕獲実績や被害地域の状況を把握し、県の鳥獣保護管理事業計画、特定外来生物防除実施計画等に基づき設定している。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カラス	200羽	200羽	200羽
ドバト	70羽	70羽	70羽
キジ	10羽	10羽	10羽
ハクビシン	50頭	50頭	50頭

アライグマ	200頭	200頭	200頭
タヌキ	100頭	100頭	100頭
イノシシ	5頭	5頭	5頭
キョン	5頭	5頭	5頭

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・カラス、ドバト、キジ カラスの子育て期間で生活被害の多く発生する5月～7月及び農作物の収穫期である9月～10月に被害を防止するため、ドバト、キジを含めて町内全域において銃器による捕獲を実施する。 ・ハクビシン、アライグマ 町内全域において箱わなによる捕獲を通年実施する。 ・イノシシ、キョン 発見され次第、町内全域で箱わな及びくくりわなによる捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
イノシシ	被害が報告された場合に検討する。	被害が報告された場合に検討する。	被害が報告された場合に検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

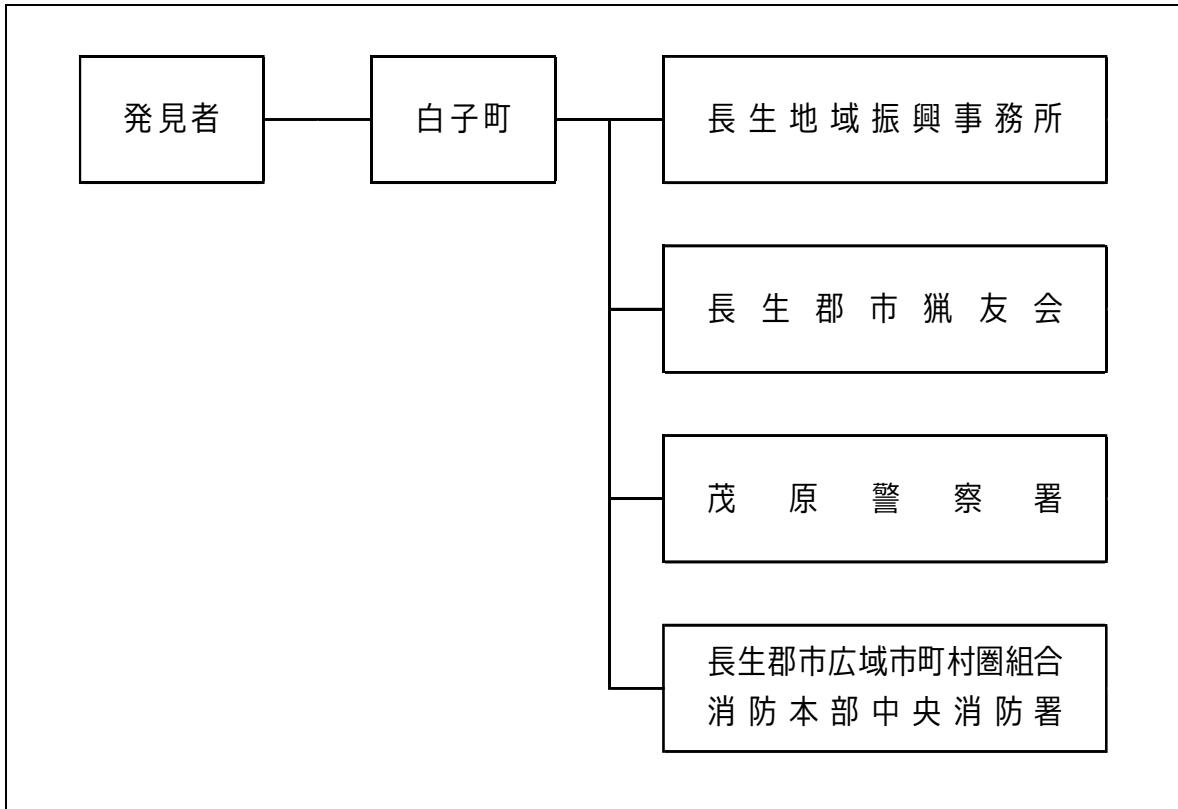
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度 令和7年度 令和8年度	カラス ドバト キジ ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	地域住民が主体的に自己防衛意識を高め、林縁部の草刈りや農作物残渣の除去等の有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
白子町	有害鳥獣の捕獲依頼 関係機関との連絡調整
長生地域振興事務所	有害鳥獣の捕獲に係る指導、助言
長生郡市猟友会	有害鳥獣の捕獲、追払い
茂原警察署	現場封鎖や交通規制等による住民の安全確保 必要に応じ、町と連携して対応
長生郡市広域市町村圏組合 消防本部中央消防署	負傷者の救助

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

殺処分後に長生郡市環境衛生センターで焼却処理する。
アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した対象鳥獣は利用に適さない若しくは捕獲数が少なく食品としての利用促進が困難である。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	未設置
構成機関の名称	役割
—	—

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県環境生活部自然保護課	情報提供・その他必要な援助
千葉県農林水産部農地・農村振興課	情報提供・その他必要な援助
千葉県長生地域振興事務所	捕獲許可・捕獲に係る指導、助言
千葉県長生農業事務所	情報提供・その他必要な援助
千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議	地域の連携と取組の支援
長生地域野生鳥獣対策連絡会議	情報提供・被害防止対策の推進
長生農業協同組合	被害情報の提供
茂原警察署生活安全課	情報提供・その他必要な援助
長生郡市猟友会	捕獲・情報提供・その他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後の有害鳥獣による生活環境や農作物等の被害状況に応じて鳥獣被害対策実施隊の設置について検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害の広域化に対応するため、近隣市町村や関係機関と連携して効果的な被害防止対策について検討するとともに、必要に応じて共同捕獲を実施する。
地域住民が主体的に被害防止対策に取り組むことで有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。